

平成29年度第2回白河市行政改革推進委員会会議録（要旨）

日 時	平成29年8月31日（木） 午後3時00分～午後5時00分
場 所	白河市役所 地下第4会議室
出席者	委員5名 瀬谷隆志委員長職務代理者、蓮田アキ子委員、鈴木長一委員、小磯厚子委員、三浦徹委員
白 河 市	6名 吾妻市長公室参事兼企画政策課長、青木主任主査 室財政課長、深谷主幹兼課長補佐兼管財係長、伊藤総務部参事兼総務課長、鈴木課長補佐兼給与厚生係長
配布資料	・白河市行政改革推進委員会 担当課ヒアリング日程表（資料①） ・白河市行政改革推進委員会による重点取組項目ヒアリング実施項目（資料②）
公開状況	公開 傍聴者なし
<p>1 開会</p> <p>2 重点取組項目ヒアリング</p> <p>(1) 重点取組項目ヒアリングについて (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の白河市行政改革推進委員会において選定した担当課へのヒアリングを実施する重点取組項目について、資料①、資料②を基に説明。 <p>(2) 担当課によるヒアリング内容の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点取組項目【4-19】「公共施設のあり方検討」、【2-11】「公有財産の有効活用による財源の確保」、【2-12】「時間外勤務の縮減」について、それぞれの担当課である財政課及び総務課より現在の状況と今後の取組みを説明。 <p>(3) 質疑応答・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【4-19】「公共施設のあり方検討」 <p>委 員 表郷地域では、老人福祉センターや鶴子山公園にある休養施設など、あまり利用されていない施設がある。</p> <p>市が策定した公共施設等総合管理計画では、公共施設の利活用や統廃合を総合的に検討するとのことであるが、現状で利用が少ない施設をリフォームしたり、別の用途での利活用を検討しても、急激に利用が増えることはあまり期待できないのではないか。</p>	

施設を維持管理するためには、多額の費用が掛かることを考えれば、思い切って廃止することも必要であると思う。

財 政 課 本市は平成 17 年に表郷、大信、東の旧 3 村と合併したため、各地域に同様の公共施設が複数存在している。

一方で、少子高齢化や人口減少により、社会保障費の増加や税収の減少が予想され、厳しい財政状況のなかで公共施設を今後どのように維持管理していくのが全国的な問題となっている。

そこで国では、各市町村に公共施設の統廃合や維持管理の方向性を定めた公共施設等総合管理計画を平成 32 年までに策定するよう指導しており、本市では、平成 29 年 3 月に計画を策定した。

この計画では、市の公共施設の保有状況が全国平均の約 1.7 倍となっていることから、今後 10 年間で公共施設の保有数を 3 割削減することを目標としている。また現在、各施設の利用状況や維持管理費、老朽化に伴い今後発生する修繕費等を把握するため、施設ごとにカルテを作成し、そのカルテをもとに統廃合や新たな活用の方向性を検討し、平成 32 年中に個別計画を策定し公表予定である。

本日の委員の意見も参考に、なるべく早い段階で個別計画を策定し、地域の理解を得ながら公共施設の整理統合を進めて行きたい。

委 員 公共施設の中には市営住宅も含まれるのか。

財 政 課 市営住宅も公共施設に含まれる。なお、市営住宅については、個別に長寿命化計画が策定されており、国の社会資本整備総合交付金等を活用しながら、耐震化や補修、整理統合を進めている。

・【2-11】「公有財産の有効活用による財源の確保」

委 員 公有財産の売却や貸付けが進まない理由は何か。

財 政 課 所管する公有財産のうち、宅地については、面積が大きい大規模宅地と面積が小さい小規模宅地がある。大規模宅地については、旧南部中学校跡地などがあり、企業誘致を担当する企業立地推進室と連携し、主に企業向けに情報提供を行っている。

小規模宅地については、個人用の住宅用地として公売により売却を進めているが、三角地等の変形地や、宅地に接する道路幅が狭く、住宅を建築する際に道路幅を確保するためのセットバックが必要となり、駐車場を確保できるだけの十分な建築面積が取れないなどの問題を抱える土地が多いため、なかなか売

却に至らない。

また、宅地以外の公有財産は山林が多く、木材価格が下落しているなかで、やはりなかなか処分が進まない状況である。

委員 公有財産の山林は、雑木が多いのか。

財政課 一部に杉の木はあるが、ほぼ雑木である。仮に木を切り出すにしても、林道などの道がない場所がほとんどであり、木材の価値が下落しているなかで、運び出す費用も賄えないため、売却は難しい状況である。

また、隣接の山林所有者に購入を打診したとしても、所有している山林も満足に管理できていない状態で、購入してもらえないと思われる。

委員 山林は、どのような経緯で公有財産になっているのか。

財政課 山林は、教育基本財産として教育委員会が管理していたものであり、もともとは学校建設等の際の資材として木材を提供するため寄附されたのではないかと推測される。以前は学校林として、児童や生徒による植林や、地域住民が協力して維持管理していたところもあると聞いている。

委員 公有財産の宅地については、変形地や道路への接道等の問題のため、住宅の建築が難しく売却が進まないとのことであるが、大信地域や表郷地域の住宅団地の空地は市の財産になるのか。

財政課 大信地域の田園町府ニュータウンや表郷地域の白鳥ニュータウンは、市で宅地造成を行った住宅団地として、企画政策課で所管している公有財産であり、空き情報を市のホームページで随時公開している。

また、財政課所管の公有財産についても、宅地は今後も需要が見込まれるため、引き続き広報誌において公売情報をお知らせするとともに、山林については、市のホームページに随時掲載し情報提供していきたいと考えている。

市の財産は、幼稚園や保育所等の建設用地など目的を持って所有している行政財産と、特に目的がない普通財産とに分けられる。

行政財産は、その目的に応じて担当する部署が所管しており、財政課が所管する財産は主に目的を持たない普通財産となる。

財政課としては、普通財産として処分が可能なものは、固定資産台帳を整備して処分を進めていく考えである。

委員 売却するか貸付けするかの方針はあらかじめ決められているのか。

財 政 課 あらかじめ決められているものではなく、土地の形状や面積、地域の要望等を踏まえて判断している。基本的には、宅地としての需要が見込まれる場合は、売却を進めることが多いが、変形地や面積が小さい土地で、地域からごみ置き場などで利用したいといった要望がある場合は、適正な価格で貸しつけることもある。

売却する場合は、市の財産であることから、適正な価格である必要があるため、市の財産価額審議会に売却価格などを諮り、承認が得られた上で売却される。

委 員 公有財産を売却する際に、買い手がいなかった場合に、値下げして売却することはあるのか。

財 政 課 買い手がいなかった場合は、審議会に再度諮り、金額を下げて売却することもある。

委 員 物件の情報は、どのようにお知らせしているのか。

財 政 課 山林については、昨年度までは教育委員会の所管であったため、主に宅地についてのみ、市の広報誌やホームページに写真と併せて掲載している。

委 員 矢吹町では、町の分譲地をインターネットのヤフーオークションで売却していたことがあった。市でも様々な方法を検討して欲しい。

委 員 企業向けの土地は、どのように企業に情報提供しているのか。

財 政 課 まずは企業誘致を担当している部署が、市内に土地を探している企業の情報を収集し、土地取得の希望があれば、その都度担当課を通じて公有地の情報を提供している。

最近では、大信地域の旧大信保育園跡地への企業誘致が決定し、土地の貸付けになるが、有効活用が図られた。

委 員 大田原市の蜂巢地区に閉校となった古い小学校の校舎を利用して、障がい者支援の団体がカフェを経営している。企業だけではなく、障がい者福祉の団体やNPO法人等に活用してもらうことも検討してはどうか。

財 政 課 公有財産の利活用については、企業に限らず幅広く活用の方策を検討しており、NPO法人等からの相談があれば、随時対応していきたい。

委員 市の計画では、現在の公共施設を3割削減する目標を立てているが、施設の利活用や土地の売却がなかなか進まない現状の説明を聞くと、削減により廃止された施設や跡地の利活用や売却は非常に難しいのではないかと。

財政課 確かに難しい課題であると認識している。

しかし、今後ますます人口が減少し、少子高齢化が進むなかで、公共施設を現状のまま維持管理していくことには限界がある。

白河市と旧3村の合併時に、合併のメリットとして、重複している公共施設の統合による財政負担の軽減を挙げており、財政の健全化を図るうえでも公共施設の整理統合は取り組まなければならない課題である。

しかし一方で、地域には少ないながらも施設を利用して頂いている市民もいらっしゃることから、今後は住民説明会等により地域の理解を得ながら、計画を進める必要があり、委員の皆様には今後ともご意見やご協力をよろしくお願ひしたい。

・【2-12】「時間外勤務の縮減」

委員 取組の1つに毎週水曜日をノー残業デーとして実施しているとのことだが、効果はどのくらい出ているのか。

また、業務によって繁忙期があり、部課所で時間外勤務の差があるとのことだが、どのくらいの差があるのか。

総務課 ノー残業デーは、数年前より実施していたが、なかなか浸透せず徹底されていなかったため、平成28年度より実施の徹底を図り、効果も出てきている。

特に、月の真中の週の水曜日を強化日に設定しており、ほとんどの部課所で残業が見られなくなっている。

また、部課所間の差については、例えば税務課では、申告時期の2月から3月と納税通知を発送する時期に、時間外勤務が集中するなど、やむをえない場合を除いて、時間外勤務の縮減に努めており、年間トータルでは大きな差はないと思われる。

委員 今年度は、4月から6月までの時間外勤務が前年度の同月と比較して26%削減されている一方で、職員の業務量は増えているとの説明があったが、業務上で支障は出ていないのか。

総務課 市では、業務量に応じて職員の適正配置を行っているほか、スクラップ&ビルドによる業務の効率化を進め、市民サービスに支障が出ないように努めている。

委員 業務量が増加して職員も多忙になり、ストレスも大きくなっていると思われるが、何か対策を行っているのか。

総務課 職員のメンタルヘルスケアについては、ストレスチェック制度が法律で義務化されており、市でも毎年職員を対象としたストレスチェックを実施している。また、ストレスチェックの結果に応じて、個別相談や医療機関への受診指導等を実施している。

事務局 震災復興関連の業務に目処が付き、業務量も徐々に減ってきているため、今年度の時間外勤務も昨年度より減少しているようである。

委員 除染の進捗状況はどうなっているのか。

事務局 市内の宅地除染は完了しており、山林の除染も今年度で完了する予定である。

委員 業務量が増加しているなかで時間外勤務を減らすためには、いかに業務を効率化するかが重要であると思う。
部署毎の時間外勤務のデータは取っているのか。

総務課 時間外勤務については、部署毎の前年度実績を踏まえて、次年度の時間外勤務の時間数の上限を予算配分しており、年度毎の実績データを取っている。
なお、各部署に配分される時間外勤務の時間数は、前年度より削減しており、それぞれの部署で縮減の努力を行っている。

3 次回委員会の日程等について

事務局 次回の日程について、市議会の9月議会閉会後の10月を予定している。
具体的には、10月6日（金）を検討しているが、本日欠席の委員や、次回に聞き取りを行う担当課との調整も必要なことから、調整結果をおって委員の皆様にご連絡差し上げることとしたいが如何か。

委員 異議なし。

4 閉会

